

(参考) 厚生労働省プレコンセプションケア等に係る有識者ヒアリング

令和3年5月20日第1回有識者資料(国立成育医療研究センター総合診療部 臨床研究員 阪下和美氏)

小児期はプレコンセプションケアの「基盤」を作る時期

「妊娠」が起こる前に

- ころの健康を維持できている
- からだの健康を維持できている
- 健康につながる行動ができる・知っている
- 性・生殖に関する正確な知識がある
 - 自分の性を大切にできる
 - 他人の性を大切にできる

自分の性・他人の性を大切にするために

<ul style="list-style-type: none"> • 就学前(3～5歳) • 小学生低学年(6～9歳) • 小学校高学年(10～12歳) • 中学生・高校生 	<ol style="list-style-type: none"> ① プライベートゾーン ② 月経 ③ 避妊の知識 ④ 性的指向・性自認
--	--

1

(参考) 厚生労働省プレコンセプションケア等に係る有識者ヒアリング

令和3年5月20日第1回有識者資料(国立成育医療研究センター総合診療部 臨床研究員 阪下和美氏)

① プライベートゾーン 対象: 全年齢

- 自分だけの大事な場所。
- 自分が見せてもいいと思う人以外には絶対に見せない。
- 自分が嫌なのに、誰かが見たり触ったりしたら、「いや！」と言って、すぐに逃げ、信頼できる大人に必ず言う。
- SNSで「プライベートゾーン」に関連するやりとりを絶対にしない。

水着で隠れるところ

対応案

- 保育所・教育機関からの情報
- メディア(子ども向け番組、雑誌等)
- 小児科医からの教育(養育者・本人)

思春期では「信頼できる大人」がない可能性がある
小児科医がその役割を担うことができる制度の確立

2

②月経

対象:小学高学年~高校生

- ・ 月経は大切なもの
- ・ 月経に関連する不快感・つらさは医学的・社会的に対応すべき



問題点

- ・ 「固定観念」「文化」
 - ・ 生理は我慢するもの
 - ・ 母・祖母世代も我慢
 - ・ 婦人科受診は「勇気がいる」
- ・ 貧困の中での月経

対応案

- ・ 小児科医・婦人科医からの指導
- ・ 養護教員からの指導
- ・ メディア
- ・ ナプキン無料配布
(公的機関・医療機関・保健室・NPO)

③避妊の知識

対象:小学高学年~高校生

- ・ 「性行為」は生物として大切なもの
- ・ 避妊具は自分と相手を守るための防護具！

問題点

- ・ いやらしいもの、はずかしいものとして扱う文化
- ・ 正確な知識を「信頼できる大人」と話す場所がない

対応案

- ・ 学校での教育
- ・ 小児科医・婦人科医・保健師からの指導
 - ☞「性のことを話す」ための診察機会を設ける
(親だけでも、親無しでも受診できるのが理想)
 - ☞コンドームの無料配布

(参考) 厚生労働省プレコンセプションケア等に係る有識者ヒアリング

令和3年5月20日第1回有識者資料(国立成育医療研究センター総合診療部 臨床研究員 阪下和美氏)

④性的指向・性自認

対象:全年齢



- いろんな形があていい
- 「人と違う」ことが「生きづらさ」にはつながるとい認識と尊重

問題点

- 認識は広まったが「特別扱い」
- LGBTIの人の「生きづらさ」はあまり知られていない
- 相談窓口がない
- ロールモデルがない

対応案

- 小児科医が早期に評価(健診)、相談窓口になる
- 学校・公的機関からの情報提供
- 思春期年齢には「性のことを話す」ための診察機会を設ける(親無しでも受診できるのが理想)
- NPO団体にも協力いただく

UN Free & Equal - The Price of Exclusion

5

(参考) 厚生労働省プレコンセプションケア等に係る有識者ヒアリング

令和3年5月27日第2回有識者資料(Siblings合同会社CEO 家庭でできる性教育サイト「命育」代表 宮原由紀氏)

幼少期からの性教育の必要性



6

「生殖」にかかわる知識の蓄積 例

